

令和5年度 学校給食実施計画

	給食実施期間	各月回数
1 学 期	開始日 4月10日(月)	4月 15回
		5月 20回
		6月 22回
	最終日 7月18日(火)	7月 11回
		計 68回
2 学 期	開始日 8月29日(火)	8月 3回
		9月 20回
		10月 21回
		11月 20回
	最終日 12月20日(水)	12月 14回
	計 78回	
3 学 期	開始日 1月11日(木)	1月 15回
		2月 19回
	最終日 3月19日(火)	3月 13回
		計 47回
		総計 193回

※喫食基準回数	小学校	【R4年度】 188回	【R5年度】 188回
	中学校	175回	175回

令和5年度 学校給食センター 給食の実施予定表(193回)

○喫食基準回数 小学校:185回+3回(8月)=188回 中学校:172回+3回(8月)=175回

【1学期 68回 4月10日(月)~7月18日(火)】

4月 15回

月	火	水	木	金
			始業式	7
10	11	12	13	14
17	18	19	20	21
24	25	26	27	28

5月 20回

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
8	9	10	11	12
15	16	17	18	19
22	23	24	25	26
29	30	31		

6月 22回

月	火	水	木	金
			1	2
5	6	7	8	9
12	13	14	15	16
19	20	21	22	23
26	27	28	29	30

7月 11回

月	火	水	木	金
3	4	5	6	7
10	11	12	13	14
17	18	19	終業式	

【2学期 75回+3回=78回 8月29日(火)~12月20日(水)】

8月 3回 9月 20回

月	火	水	木	金
				始業式
8/28	8/29	8/30	8/31	1
4	5	6	7	8
11	12	13	14	15
18	19	20	21	22
25	26	27	28	29

10月 21回

月	火	水	木	金
2	3	4	5	6
9	10	11	12	13
16	17	18	19	20
23	24	25	26	27
30	31			

11月 20回

月	火	水	木	金
		1	2	3
6	7	8	9	10
13	14	15	16	17
20	21	22	23	24
27	28	29	30	

12月 14回

月	火	水	木	金
				1
4	5	6	7	8
11	12	13	14	15
18	19	20	21	終業式

【3学期 47回 1月11日(木)~3月19日(水)】

1月 15回

月	火	水	木	金
	始業式	10	11	12
15	16	17	18	19
22	23	24	25	26
29	30	31		

2月 19回

月	火	水	木	金
			1	2
5	6	7	8	9
12	13	14	15	16
19	20	21	22	23
26	27	28	29	

3月 13回

月	火	水	木	金
				1
4	5	6	7	8
11	12	13	14	15
18	19	20	21	終業式

○生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則
 第3条 休業日を次のとおり定める。
 (1) 日曜日及び土曜日
 (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
 (3) 夏期休業日 7月21日から8月24日まで
 (4) 冬期休業日 12月24日から翌年の1月6日まで
 (5) 春季休業日 3月25日から4月5日まで